

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和3年4月13日(火) 午後1時27分～午後1時53分	
場 所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出 席	市長、内田副市長、教育長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当) 陪席：秘書課長

議題1：秦野市職員のサービスの宣誓に関する条例及び秦野市固定資産評価審査委員会 条例の一部を改正することについて	
担当部課等	市民税課、人事課、行政経営課
説明者	総務部長、市民税課長、人事課長、行政経営課長
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. 地方公共団体の公印などの取扱いはどのようになるか。 A. 国においても具体の議論はなく現況どおりの取扱いになると考えている。本市の取扱いとしては、現行どおり。 Q. 参考資料の中で、押印を継続するもののうち「その他」とは何か。 A. 印刷依頼票の押印は、庁内印刷の執行伺いを兼ねているため、また、人事評価シートの押印は、自署よりも押印の方が効率的であるため、それぞれ継続することとしている。</p>
会議結果	原案了承

議題2：本市を被告とする訴訟の対応について	
担当部課等	開発指導課
説明者	都市部長、開発指導課長
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. なぜ駐車場の台数を減らすこととしたのかの説明を。</p>

	A. 本件は、単身学生用の住居だが、開発事業者が入居要件・利用規約に、車を持ち込まないことを規定しているため、駐車場が基準よりも少ない台数で充足すると判断したもの。
会 議 結 果	原案了承

—以上—